

公表

事業所における自己評価結果

| 事業所名 | 子ども発達スクール かすたねっと (児童発達支援) | | 公表日 | | 2025年 4月 30日 | |
|---------|---------------------------|---|-----------------------|-----------------------|---|---|
| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 | |
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。 | <input type="radio"/> | | 設置基準に基づき、適切なスペースを確保しております。 | |
| | 2 | 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。 | <input type="radio"/> | | 職員配置数については適切に行っております。また、子どもの状態等に対して専門職を配置しております。 | |
| | 3 | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。 | <input type="radio"/> | | お子様の特性や日々の様子に合わせ、調整できる様に留意しております。 | |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。 | <input type="radio"/> | | 日々、療育前後に清掃を行っております。また、お子様の入れ替わり時には必ず換気・消毒を徹底しております。動静のプログラム内容に合わせて療育室を変更し、室内の環境を調整しながら行っております。 | |
| | 5 | 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。 | <input type="radio"/> | | お子様のご様子に合わせて安心できる空間を療育室内外共に作成し、利用できるようにしております。 | |
| 業務改善 | 6 | 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。 | <input type="radio"/> | | 職員間および全体ミーティングを行っております。目標設定や必要な業務を抽出し業務改善へと繋げています。非常勤の職員にも出勤時に情報共有し、共通認識を図っております。また、各々の職員が行動予定を作成し、全体共有しています。 | |
| | 7 | 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | <input type="radio"/> | | 毎年、保護者様等に向け評価表を元にアンケートを実施しております。その結果を元に業務改善に繋げております。 | |
| | 8 | 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | <input type="radio"/> | | 毎年、職員に向け評価表を基にアンケートを実施しております。その結果を元に業務改善に繋げております。また、日々の全体ミーティングにて意見などを共有し、業務改善を図っております。 | |
| | 9 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | | <input type="radio"/> | | 現在は第三者による外部評価を行っておりませんが、必要に応じて検討していきます。 |
| | 10 | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | <input type="radio"/> | | 事業所内研修を実施しております。所内研修では月に数回ケース検討や勉強会を行っております。また、各人が外部の研修を受講しており、支援の質の向上を図っております。 | |
| | 11 | 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。 | <input type="radio"/> | | 作業療法士、公認心理師、特別支援教員、保育士など他職種が連携し、専門性を活かしながら支援プログラムを作成しております。作成した支援プログラムはHPIに公表しております。 | |
| | 12 | 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。 | <input type="radio"/> | | お子様・保護者様のニーズ・課題について評価及び目標を設定し、個別支援計画を作成しております。また、半年に一回モニタリングを実施し、個別支援計画の見直しを行っております。 | |
| | 13 | 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | <input type="radio"/> | | アセスメントをもとに、作業療法士、公認心理師、特別支援教員、保育士など他職種が連携し、専門性を活かしながら個別支援計画を検討し、作成しております。 | |

| | | | | | | |
|------------|---|--|---|-------------|---|--|
| 適切な支援の提供 | 14 | 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | ○ | | 個別支援計画について職員間で共有し、短期目標や長期目標などを把握した上で、お子様の状態に合わせて支援を実施しております。 | |
| | 15 | こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | ○ | | 日々の行動観察に加え、他機関で検査された結果をもとに、子どもの適応行動の状況を確認しております。 | |
| | 16 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。 | ○ | | お子様と保護者様とのニーズを踏まえ、個別支援画にはガイドラインに示されている必要な項目を記載し、具体的な目標と支援内容を設定しております。 | |
| | 17 | 活動プログラムの立案をチームで行っているか。 | ○ | | お子様に合わせたプログラムを多職種が意見を出し合い、立案しております。 | |
| | 18 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。 | ○ | | 集団プログラムでは、全体としての大枠を決め、子どもに合わせた支援を行っております。 | |
| | 19 | こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。 | ○ | | お子様の状況に応じて個別療育と集団療育を組み合わせ、個別支援計画を作成しております。また、集団療育時にも必要に応じて個別の時間を設けるなどお子様のご様子に合わせて療育を行っております。 | |
| | 20 | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | ○ | | 共有事項に漏れがない様にzoomやLINE電話などのオンラインも活用しております。 | |
| | 21 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | ○ | | 業務終了後の申し送りの際に、お子様の様子や支援方法の振り返り、気づいた点を全員で確認し共有しております。 | |
| | 22 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。 | ○ | | 支援記録には体調や集団場面での様子、所属先での様子等保護者様からお伺いした内容を加えて記録をつける様にしております。 | |
| | 23 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | ○ | | 療育の際に、保護者様から近況を聞き取ることに加えて、半期ごとにモニタリングを実施し個別支援計画の見直しを行っております。また、定期的に発達支援アドバイザーが支援内容を確認し、目標設定と振り返りを行う機会を設けています。 | |
| 関係機関や保護者との | 24 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | ○ | | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に出席する際には、できるだけケース担当が参加する様にしています。 | |
| | 25 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | ○ | | 地域の保健、医療等について、必要時には電話やzoomなどオンラインも活用しながら情報共有を行っております。また、障害福祉、保育、教育等についても連携を図っております。 | |
| | 26 | 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | ○ | | お子様の所属している幼稚園、保育所等の関係機関と情報共有を行い、支援内容の共通認識を図っております。 | |
| | 27 | 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | ○ | | 就学時には、就学先の小学校等と支援内容等の情報共有と相互理解を図っております。 | |
| | 28 | (28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。 | — | — | 事業所のため、回答無し | |
| | 29 | 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。 | — | — | 事業所のため、回答無し | |
| 30 | (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。 | — | — | 事業所のため、回答無し | | |

| | | | | | | |
|----------|---------------------------------------|--|---|---|--|--|
| 連携 | 31 | (31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。 | ○ | | 必要に応じてケース会議を実施し、連携をしております。また、研修会等は日程が合えば参加する様にしております。 | |
| | 32 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。 | | ○ | | 基礎プログラムでは年齢が近い小集団での活動を行っております。また、所属先の幼稚園・保育園で集団生活や交流を行っているため、当事業所での必要性は低いと考えております。 |
| | 33 | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。 | ○ | | 毎回の療育時にお子様の状況を保護者様とお話する機会を設けています。また、必要に応じて、家族支援等の相談の機会を設けて共通理解を図る様にしております。 | |
| | 34 | 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | ○ | | プログラム参観や個別療育時では、環境設定や声かけの仕方等、お子様に合わせた支援方法を療育後にフィードバックしています。また、お子様の年齢に近い保護者様への研修会を実施しております。 | |
| 保護者への説明等 | 35 | 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | ○ | | 契約時に基本的な説明を行っております。質問がある場合には適宜契約後も説明を行っております。 | |
| | 36 | 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | ○ | | 個別支援計画の作成時には、お子様・保護者様のニーズや思いについて聞き取り、個別支援計画に反映しております。また、保護者の個別の相談やお子様のご様子から、必要に応じて個別支援計画の見直しを行っております。 | |
| | 37 | 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。 | ○ | | 個別支援計画については支援内容の説明を行った上で、保護者様から同意を得ております。 | |
| | 38 | 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。 | ○ | | 家族支援については、保護者様のご様子や直接のご相談など悩みがある場合には、必要に応じて直接またはオンラインでの面談を行っております。 | |
| | 39 | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | | ○ | 保護者参観を開催しており、保護者様が自然な形で交流ができればと考えています。 | 保護者参観の頻度を増やしたり、少人数での保護者研修など保護者が参加したい形での交流の機会を設けていきます。全体的な保護者会等は子どもに対する捉え、認め、心の揺れ等、交流が難しい場合を考慮し、現状は予定しておりません。 |
| | 40 | こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | ○ | | 申入れ(苦情対応を含む)窓口を整備し、ご相談や申入れがあった場合は適切に対応します。 | |
| | 41 | 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。 | | ○ | LINEを用いて、必要な情報を保護者様に発信しております。 | 個人情報保護の観点からHPなど公には公開しておりません。 |
| | 42 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | ○ | | 個人情報が記載されている資料など情報漏洩を防止するため、鍵付きの棚に入れるなど取り扱いに注意しております。情報を職員間で共有させていただく際は必ず事業所内で共有し、共有させていただく旨を保護者様にお伝えしております。 | |
| 43 | 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | ○ | | お子様に合わせて、視覚支援等を行っております。また来所時にお子様・保護者様とお話する機会を設ける他に、電話やLINE等を使用し、事前に見通しが持てる環境を整えております。 | | |
| 44 | 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。 | | ○ | | 環境の変化に敏感なお子様が多く、地域の方が参加する行事は行っておりません。 | |
| | 45 | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | ○ | | 各マニュアルを策定し、契約時に保護者様に説明を行っております。また、受付に各マニュアルを設置し、閲覧できるようにしております。事故防止・緊急対応・防犯のシミュレーション研修を実施しています。 | |
| | 46 | 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。 | ○ | | BCPについては、職員間で共有し、非常時の業務継続対策を図っております。避難訓練については、定期的に地震・火事・水害を想定し実施しています。実施時期については、お子様・保護者様へ掲示板にてアナウンスしております。 | |

| | | | | | | |
|---------|----|--|---|--|--|--|
| 非常時等の対応 | 47 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。 | ○ | | 服薬やてんかん等については保護者様にフェイスシートにて確認しております。基本的なてんかん発作の対応等は研修を実施しておりますが、個別の対応等についても確認しております。また療育開始前には、保護者様に体調の変化等ないか必ず聞き取り療育を実施しております。 | |
| | 48 | 食物アレルギーのあることについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。 | ○ | | アレルギー確認書を保護者様にご記入いただき、おやつ等を提供する際は保護者様に確認・同意を得てから実施しております。 | |
| | 49 | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | ○ | | 安全計画を作成し、研修を実施し、職員間での共有をしております。。また、療育時は、事前の点検・マットの設置など安全に注意しております。 | |
| | 50 | こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。 | ○ | | 安全計画につきまして、保護者様にも周知できるよう、受付に掲示させていただいております。 | |
| | 51 | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | ○ | | 毎日の療育終了後や申し送りの際に、職員間でヒヤリハットを確認する時間を設定しております。ノートに記録し、いつでも全員が確認できるようにしております。 | |
| | 52 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | ○ | | 虐待防止や身体拘束の禁止について、委員会を設置し、職員研修を行っております。 | |
| | 53 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | ○ | | 身体拘束に関する研修を実施しました。基本的に身体拘束をできるかぎり行わないという考えのもと、支援を行っています。やむを得ない場合には、こども・保護者・支援者で十分に協議した上で個別支援計画に記載し、対応します。 | |